

社会福祉法人 宮城厚生福祉会

高齢者福祉施設 宮城野の里 空調設備入替工事

プロポーザル実施公告

プロポーザルを執行するので、次のとおり公告する。

宮城県仙台市宮城野区田子字富里153
社会福祉法人 宮城厚生福祉会
理事長 福岡真哉

平成28年3月24日

1. プロポーザルに付する事項

- (1) 工事名称 社会福祉法人 宮城厚生福祉会
高齢者福祉施設 宮城野の里 空調設備入替工事
- (2) 施工場所 宮城県仙台市宮城野区田子字富里223
- (3) 工事概要 別紙仕様書のとおり
- (4) 工事工期 2017年9月から2017年12月まで
- (5) 方法 プロポーザル方式による一般競争業者選定
- (6) 条件 本事業においては、環境省による補助金申請・採択が契約の条件となるため、その申請の事務手続きについては、選定業者が実施すること。
但し、補助金が不採択で出来なかった場合も想定した、代替工法による設備変更計画も提案すること。
契約については、補助金の交付決定がなされた後とし、本プロポーザルでは契約に向けた協議を進める業者を選定するものとする。
- (7) 支払い条件 リース契約とする。
- (8) 選考基準 本プロポーザルは仕様に基づき、以下の点に考慮されたものであるかを審議し、優れた計画を選定するものとする。
 - ①エネルギー効率が高く、省エネルギー効果が見込める提案となっているか。
 - ②地球環境及び住生活環境に配慮された設備となっているか。
 - ③メンテナンス費用・ランニングコストに配慮された設備となっているか。
 - ④導入に際し、同施設の営業に出来る限り影響のない計画であるか。
 - ⑤補助金が獲得されなかった場合も想定し、代替工法による経済的な設備変更計画を策定すること。但し、補助金が不承認の場合に代替工法のとおり実施するかどうかは、宮城厚生福祉会理

事会が判断する。

⑥その他、①～⑤に準じ、経済面・効率性・導入効果等が優れた計画であるか。

2. 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令167条の4の規定に該当しないものであること。
- (2) 宮城県内に本社又は支店・営業所を有している者であること。

3. プロポーザル手続等

- (1) プロポーザル手続担当者 住 所：〒983-0021
宮城県仙台市宮城野区田子字富里 153
電話番号：022-388-9968
FAX 番号：022-388-9969
担 当：社会福祉法人 宮城厚生福祉会
財務部長 榎 文武
- (2) プロポーザル参加申請書類の交付等
入札参加申請書類の交付の期間及び場所は、5の表に示すとおりとする。
- (3) 仕様書等の閲覧及び配布
当該工事にかかわる仕様書等は、無償で配布する。
- (4) 建築図面の閲覧
施工施設の建築図面については、5の表に示すとおりとする。
- (5) プロポーザルの日時及び場所
入札の日時及び場所は、5の表に示すとおりとする。

4. プロポーザル参加申請書類の提出等

当該施設の提案に当たっては、「技術提案書」で次のことを説明すること。

- (1) 見積額：下記6を参照されたい。
- (2) 経済コスト比較資料：提案業者の様式において、現行設備からの経済コスト比較（リース料・メンテナンス費用・電気料等）を作成し、資料NO1として提出すること。
- (3) 同種・類似業務実績：本事業と同等規模の社会福祉施設への導入実績等がある場合、又は同程度規模の設備入れ替えの実績がある場合、代表的な業務1件につき、その図面・経済効果の見通しや導入後の効果について分かる資料を作成し、資料NO2として提出すること。
- (4) 委任状：委任状において参加する場合は、様式2を提出すること。
- (5) 提出書類：提出書類は全てA4版左とじとする。なお、添付書類についてはA3版であっても、A4版のサイズに折り込まれている場合は可とする。

5. プロポーザル日程

(注意)下記の期間は、日曜日、国民の休日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く、午前10時から午後4時まで（午前12時から午後1時までをのぞく）とする。

手続等	期間・期日・期限	場所
公告	期日 2017年3月24日(金)	宮城厚生福祉会本部及び法人HP

手続等	期間・期日・期限	場所
募集要項交付 建設図面閲覧	期間 平成29年3月24日（金）から 平成29年3月30日（木）まで	HPにて掲載（ダウンロード可）
プロポーザル参加申請書 提出	期日 平成29年3月30日（木）まで 郵送は同日必着	仙台市宮城野区田子字富里153 社会福祉法人 宮城厚生福祉会 （介護老人福祉施設 田子のまち内）
質問書の受付及び回答 メールPDFにて受付・回 答	受付 平成29年3月28日（月）まで 回答 平成29年3月29日（火）に個別 に回答	方法 質問票（様式3）によるFAX・または メール送信 FAX 022-388-9969 e-mail:f-maki@zmkk.org
プロポーザル	平成29年3月31日（金） 午後2時から	仙台市宮城野区田子字富里153 社会福祉法人 宮城厚生福祉会 （介護老人福祉施設 田子のまち内） 会議室

6. 工事費内訳書の提示について

- (1) 入札に際し、入札書に記載されている入札金額に対応した工事費内訳書の提出を求める。
- (2) 工事費内訳書の様式は自由であるが、内容については中項目までの工事費内訳書を記載すること。（A4版 横書き）
- (3) 工事費内訳書は返却しない。

7. プロポーザルの方法等

- (1) プロポーザルは3月31日14時に実施し、参加申込書を提出した企業順に行う。尚、参加申込順については、3月31日14時に講評のため、各社時間までに出席のこと。
企業説明 3分 概要説明15分以内、選考委員から質疑10分
を目安として各社30分以内に行う。
- (2) 選定企業の決定にあたっては、選考委員により 1（8）の基準において各社の提案を評価し、1社を選定するものとする。
- (3) プロポーザルへの辞退する場合には前日までに「辞退届」（任意様式）を 宮城厚生福祉会 本部事務局まで提出すること。

8. 入札者等の失格等

入札者は、次に掲げる事項のいずれかに該当するときは、失格となり、プロポーザル又は再度プロポーザルに参加できないこととする。

- (1) 入札期日において、地方自治法施行令第167条の4の規定に該当するとき。
- (2) 入札期日において指名停止を受けている期間中であるとき。
- (3) 代理人が入札者の委任状を提出しないとき。

- (4) 正当な理由がなく指定された日時及び場所に入札書を提出しないとき。
- (5) 入札公告に示した入札参加条件に違反したとき。
- (6) 公正な価格を害し、もしくは不正の利益を図る目的をもって連合する等、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号。以下「独禁法」という。）に抵触する行為その他の不正の行為を行ったとき。

9. プロポーザルの無効等

次に掲げる事項のいずれかに該当する入札は、無効とする。なお、企業選定後にプロポーザルが無効となることが明らかになった場合は、入札担当者の指示に従うものとする。

- (1) 8. に掲げる事項のいずれかに該当し失格となった者が入札を行ったとき。
- (2) プロポーザル提案者が二以上の提案を行ったとき。
- (3) プロポーザル提案者の記載内容に重大な不備があり、入札者等の意思が明らかでない認められるとき。
- (4) 補助金が不採択となった場合で、1（8）⑤に基づく「代替の工事方法」における計画が本プロポーザルの選考基準に照らし不十分と宮城厚生福祉会 理事会が判断したとき。

10. 入札保証金

免除する。

11. その他

- (1) 選定企業の決定後、このプロポーザルに付する工事に係る請負契約の締結までの間において、当該落札者が2. に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった場合には、当該請負契約を締結しないことがある。
- (2) 請負契約（リース契約等）については、補助金の交付決定がなされた後に締結を行うものとする。尚、補助金申請が不承認となった場合においては、1（8）⑤に基づく「代替の工事方法」における計画を宮城厚生福祉会 理事会が承認した場合に契約を行うものとする。
- (3) 選定された企業は、この工事に係る請負契約を締結した後において、入札が8（6）に該当する行為によるものであったことが明らかになったときは、当該契約金額の100分の20に相当する額の公正入札違約金を支払わなければならない。